

2002年12月19日

人間科学研究科委員長殿

秋山 憲治氏 博士学位申請論文審査報告書

秋山 憲治氏の学位申請論文を下記の審査委員会は、人間科学研究科の委嘱をうけ審査をしてきましたが、2002年12月19日に審査を終了いたしましたので、ここにその結果をご報告します。

記

1. 申請者氏名 秋山 憲治
2. 論文題名 社会的な諸労働の総合的研究
3. 本論文の主旨

人間は基本的営為として有史以来、食べものを作り調達する作業、ものを生産し工夫を加えて増産する労働、子どもを産み育てる共同の行為、平和や秩序を維持し安寧を演出する努力、人やものを移動し情報を伝達しあう仕事を行ってきた。これらの営為は時代と場所をこえて普遍的に見られることであるけれども、同時に時代と場所によって特有の現象を呈していることも事実である。

近代化は人間の普遍的な営営の多くを職業として行うように社会の仕組みを変えた。そのはじめ職業は人間の使命として求められたが、その成果は市場を媒介にする必然の結果として使命に沿わない働き方を求めるようになる。この軋轢は、人間の普遍的な営為をもとにすると、社会的有用性を生み出す多様な働き方を創出する方向に作用する。本論文は『社会的な諸労働の総合的研究』である理由もここに根拠を置いている。

雇用労働は労働市場を媒介に契約関係を取り交わすことで発生する。ごく普通のこの働き方は、産業社会の主流であっても、すべてではない。雇用と自営の労働との対比で「傍流の労働」とみなされる非雇用・非自営労働や非職業労働の社会的な諸労働が1980年代以降台頭するようになった。これらの多様な社会的な働き方を総合的に位置づけることを目的に、本論文は全10章から構成され、人間の営為の現代化に学術上有益かつ重要な示唆を提示している。

4. 本論文の概要

これまで雇用労働を中核とする職業労働が、社会成員の認識においても、社会科学の研究においても、各種の労働のなかで「主流の労働」として扱われ重視されてきた。一方、労働者協同組合、シルバー人材センターなどの非雇用・非自営労働や、ボランティア活動などの非職業労働は「傍流の労働」として扱われ、これらを労働として把握することは不

十分だった。本論文はこのような認識にもとづいて、雇用と自営の労働、非雇用・非自営労働および非職業労働という社会的な諸労働を総合的に位置づけるため、以下の10章を用意している。

第一章と第二章では職業労働と非職業労働（＝社会貢献的労働）とが峻別されてきたことについて、職業が重視される理由、職業概念・職業像が形成される過程を探ると、非職業労働に対して職業労働に特有の性格・特有でない性格と、職業概念・職業像に内在する矛盾が明らかになる。職業は、矛盾なく確立した労働でもなく、非職業労働と峻別できる労働でもないことを論証している。

第三章では、社会貢献的活動を生活構造論から見た場合、非職業労働は活力を発揮して資源を創出し、それを普遍的な範囲の人々との間で移動させる点において職業労働と共通していること、そして経済学的労働論からみても、社会的行為論からみても、社会の価値体系と労働の有用性の意味との関係、社会貢献的活動を解明するため寄与対象としての「他者」の性格が重要な手がかりであることを理論的に明らかにしている。

第四章は理論的な検討に加えて実証的な検討を行い、職業労働と比較すると、全体社会における社会貢献的活動の総量は、従事者数、時間量ともに著しく小さいが、派遣、出向、契約・登録という形態の労働者数に迫り、また増加しつつあることを確認している。

第五章は都市部住民の社会貢献的活動を非就業者について実証的にとらえ、活動への従事が当人の生活に影響を与えていること、特に社会に対する認識や社会における自己認識に影響を与えることを確認している。

第六章は、村落部住民の社会貢献的活動を高齢者について実証的にみると、社会貢献的活動が反復性ないし継続性をもった労働として当人の生活において重みをもちうるものであり、また社会的有用性の意味が一様ではなく、社会貢献的活動が職業に劣らない評価を得ていることを検証している。

第七章は非就業者や高齢者、女性には、社会貢献的活動が職業に準じるひとつの重要な社会的な役割と化した重みをもっている場合がみられることを指摘している。

第八章は、非雇用・非自営労働のひとつとしてシルバー人材センターにおける就業を分析し、この就労は「軽少な働き方」という実態をもった準職業労働であることを論証している。しかもその性格は、職業労働として確立することを抑制され、浅い生きがいや軽い社会的な寄与を目指すことが法律によって構造化された労働であり、職業としては不完全であるが、「ほどほど」という高年齢者のひとつのライフスタイルにはふさわしい働き方であるという特徴にふれている。

第九章は、もうひとつの非雇用・非自営労働、すなわち労働者協同組合における就業が、ワーカーズ・コレクティブの場合、社会に有用な仕事などの「理念を掲げた軽少な労働」であるけれども、実態としては準職業労働という傾向が強いことに言及している。この性格はワーカーズ・コレクティブの原理と思想、主婦ならではジェンダー状況という枠組みのなかで形成されていて、一部の組合を除き、ほとんどの組合では職業としての確立は

難しい実情を指摘している。

第十章は、職業労働を視野に入れつつ、非雇用・非自営労働と非職業労働を理論的および実証的に、労働の社会的有用性を手がかりに考察する。労働の社会的有用性の意味を検討すると、潜在的に消費する人々にとっての有用性であり、そのような消費者が特定の範囲の人々ではなく、不特定の普遍的な範囲の人々であることがわかる。潜在的な消費者が普遍的な範囲の人々であることを根拠づける四つの論理がある。この四つの論理のうちどの論理が内在するかによって、その社会的有用性は正当化され、雇用と自営の職業を含めた社会的な諸労働は相互の相違性と共通性を明確にして位置づけられ、さらには非雇用・非自営労働と非職業労働の今後の動向と、社会変動においてそれらの労働の出現と定着がもつ意味は明らかになる。

5. 本論文の評価

生活は私的な方向と社会的な方向へ急速度で分化しつつある。生活の私化はプライバシーがますます尊重され、不可侵の聖域になっていることからわかる。他方生活の社会化は、生産とその成果物である日常消費する物財、教育、医療、そして介護などを外部化していることに現れている。外部化されたものごとは雇用あるいは自営労働、非雇用労働あるいは非自営労働および非職業労働によって社会的有用性を充足する機会を与えている。

このことをふまえて本論文を位置づけると、以下のような優れた貢献を学術上行っている。

第1に評価できることは、社会的な働き方の多様化を雇用・自営という常日頃身近に経験している職業を準拠枠に用いて検証していることである。働き方の多様化は社会的な有用労働をその根源的価値としながら、しかも多様化によって在来の働き方の存在意義を逆照射する構図になっている。照射する側と照射される側とは、「社会経済の場」においてその分布の割合、比重を刻々と変えていく。このことにより、社会的な働き方はそこに従事する者に意味付与する有力な機能を確保していく筋路を明確にしている。

第2に、社会的な働き方はますます多様化する。この有様をある座標軸によって解釈する試みはすでに幾つか提案されているけれども、統一的な視点に立って解釈、理解しうるプログラムを提起していることは本論文を優れていると評価してよいポイントである。雇用・自営の労働と非雇用・非自営の労働あるいは非職業の労働の混み入った有様を整理し秩序づける仕事が本論文において論理的に展開されているゆえにまた、実際に即していて実用的である。

第3に、論理的な見取り図をしっかりと作成しえた力量にもとづいて、実際に即している実例は、ある都市とある農村、あるいはジェンダーとエイジングなどにおける社会参加や就労について直接関与して調べている各章（とくに第四章から第九章まで）の記述にみられる。それぞれの実例は論理の有効性を試するために採用されている。この試みは社会学史上「中範囲の理論」(R. K. マートン)とよばれている有名なパラダイムを彷彿させる

のである。

第4に、ゆえに論証の手順は手堅く、文体に虚飾がないのである。予断があつて他を排除するのではなく、事柄の脈絡（社会的有用性の4つの論理。表10-1、155ページ参照）をおさえているゆえに、多様な働き方は統一的な位置づけと受けてなお、それぞれでありうるのである。今後、社会的な働き方がいっそう多様化しても、それぞれでありながらも統一的に位置づけられることが本論文の研究によって保障されている。

本論文の審査委員会は、以上の考察から本論文が斯界の学術に貢献しうると評価し、本論文が博士（人間科学）の学位を授与するに値すると判断するに至った。

秋山 憲治氏 博士学位申請論文審査委員会

主任審査委員	早稲田大学教授	文学博士（早大）
審査委員	早稲田大学教授	博士（人間科学）（早大）
審査委員	早稲田大学教授	文学博士（名古屋大）

濱口晴彦
嵯峨座晴夫
河西宏祐



以上